

2021年10月13日

各位

会社名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン
ANSELM WONG

機関投資家の皆様（株式会社東京機械製作所株主の損害保険ジャパン株式会社様、株式会社三井住友銀行様、株式会社みずほ銀行様、住友生命保険相互会社様、他）におかれましては、スチュワードシップ・コード(責任ある機関投資家としての行動指針)の的確な運用、受託者責任の履行の観点から、慎重な議決権行使判断を行っていただきますようお願い申し上げます。

株式会社東京機械製作所（以下「東京機械製作所」といいます。）は、2021年10月22日開催予定の臨時株主総会において、当社らを標的とした有事導入型・特定標的型の買収防衛策の発動（差別条件付新株予約権の無償割当て）について株主意思を確認するため、その承認議案（以下「本議案」といいます。）を付議しております。

当社らは、この臨時株主総会の基準日である2021年9月14日現在において、当社らの共同保有する東京機械製作所の株式は議決権割合にして40.2%に至っており筆頭株主となっておりますが、東京機械製作所の現経営陣は、本議案の採決に当たって、当社らの議決権を制限・排除するとしています。一方で、東京機械製作所の取引先で、かつ、東京機械製作所の現任取締役・監査役にOBを派遣し、しかも、その者が当該買収防衛策の独立委員を務める一部大株主には議決権行使を認めており、最早、株主総会において株主意思を確認するものとは認められず、会社法308条1項が定める一株一議決権の原則（株主平等原則）に違反するものであると考えております。

機関投資家の皆様におかれましては、スチュワードシップ・コード（責任ある機関投資家としての行動指針）の的確な運用、受託者責任の履行の観点から、慎重な議決権行使判断を行っていただきますようお願い申し上げます。

以上